

芦屋町教育委員会会議録

令和3年第8回定例会

日 時 令和3年8月2日(月) 9時00分 ～ 9時50分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二

「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	森 田 恵 美 子

「書 記」	学校教育係長	矢 野 健 太
-------	--------	---------

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案

議案第11号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第12号 令和3年度給食センター特別会計補正予算について

第4 協議事項

○令和3年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○教育委員会学校訪問を終えて

第5 報告・連絡

○12歳～15歳の児童生徒に対する新型コロナウイルスワクチン接種について

○8月、9月の行事について

第6 その他

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和3年第8回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員・吉崎委員にお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第11号 令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算について

●議案第12号 令和3年度給食センター特別会計補正予算について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。(今後の議会に上程する事項のため)

第4 協議事項

●令和3年度芦屋町教育大綱推進プランについて

○教育長 前回の定例会の中で、令和3年度芦屋町教育大綱推進プランをお示しし、ご意見をいただきました。その際、持ち帰り再度ご一読いただき本日意見をいただくとしておりましたが、追加意見等はございますか。

— 意見等なし —

●教育委員会学校訪問を終えて

○教育長 今年度の教育委員会学校訪問を終えましたので、皆さんお気づきの点等ありましたら教えてください。

○教育委員 1校のみ参加することができませんでしたが、コロナ禍で変化が多くあった中ではあるものの、学習態度が非常によく、先生方のいろいろな工夫があったのかなと感じました。ICTの活用については、現在過渡期であるため、同じ学校内でも先生方の足並みがそろっていない、学校間での進み具合が違う等見受けられました。学校内、学校間の横のつながりで、下ではなく、上のレベルに合わせる形で取り組んでいただければと思います。全体的にはとても良い印象でした。リモート授業については、学校間で色々と手法が異なりましたが、学校内でリモート授業を行うのであれば、中学校のようにヘッドセットが必要かなと感じました。ただし、今回は実験的に学校内でリモートを行っただけで、本来は各家庭で

行うものだと思いますので、学校内でのリモートがイレギュラーであるとは思っています。

○教育委員

この1年間でICTの活用についてはかなり進んだように感じました。改めて、芦屋町のICTを活用した教育活動は先進的な取り組みをしていると思いました。芦屋町ではICT支援員といった人材や、デジタル教科書等の教材をそろえてもらっています。こういった支援により、先生方は上手くICT機器を活用できており、特にデジタル教科書については、年配の教員でも使いこなしているように感じました。今後はオンライン授業やリモートの活用・研究を進めていく必要があると思います。不登校やコロナに伴う休校時の利用等を想定しているということですが、やはり現時点では教員全員がリモートを上手く活用することは難しいと思います。各学校とも模索中だとは思いますが、進んでいるところの事例を参考に研究を続けていただければと思います。また、学校と家庭のオンライン授業だけでなく、地域とリモートにより交流することで、コロナ禍で制限されている活動の補填になるのではないかと思います。そして、実際に学校内でリモート授業をする際は、ヘッドセットを使用したほうが授業的には良いと思いました。ただし、ヘッドセットを使用する場合、どんな授業をしているかが、見ている方には分かりません。このため、公開授業の中でリモート行う際は、見に来ていただいた方への配慮が必要になると感じました。

○教育委員

全体的に、子どもたちが落ち着いており、集中して授業に取り組んでいたように思います。ただし、先ほども意見があったように、リモート授業だったため内容が分かりませんでした。リモート授業を公開とする場合は、現在何を行っているか、という説明が必要になると思います。また、ICTを活用した授業が根付いてきたな、という印象を受けました。オンライン授業も重要だとは思いますが、やはり日々の授業の中でICTを活用することが大切だと思います。現在芦屋町は学力も良い状況ですので、日々の授業の中で活用を続けていただきたいと考えています。

○教育長

文科省等の資料によりまして、学力の向上とICTの活用に相関関係は認められていません。しかし、芦屋町ではICTの活用を開始してから、学力が伸びています。ただし、何が原因でこのような結果になっているかはハッキリしません。ICTについては多額の投資をしておりますので、その点を学校が理解し、より一層の努力を行った結果なのかもしれません。

○教育委員

皆さんと同じ意見になりますが、全体として落ち着いており、大変良い環境の中で子ども達は学習しているなと感じました。今回リモート授業を見せていただき、コロナ禍に対応したタイムリーな内容で大変良かつ

たと思います。印象としては、リモート授業については、後半に訪問した学校の方が、前半に訪問した学校よりも良かったと感じています。これが、学校間のレベルの差なのか、学校間の横の連携等により日々レベルが上がっていった結果なのかは分かりません。もしかしたら、学校訪問の順番が違っていたら、別の印象を持ったかもしれません。ただし、今回については最後に訪問した小学校の授業が大変良かったと思います。学力の伸び悩みや若年教員が多い等が課題となっている学校だと思えますが、ICT に関しては若い先生の方が慣れも早いと思いますので、そこを強みにして引き続き ICT 教育に取り組んでいただきたいと思えます。また、気になった点としては、中学校がヘッドセットを利用する際に、持ち回りで利用していたように思えます。これは感染拡大防止の観点から、見直すべきと思えました。最後に、ICT 支援員の必要性はより一層増していくと感じました。

○教育長

学校が落ち着いているというのは、校長が危機感を持って学校運営を行っている結果だと思います。また、ICT の活用が全体的に向上しているのも、校長同士で情報交換を行っていることが結果につながっているのだと思います。それから、中学校のヘッドセットの件についてですが、中学校は英語のリスニングで使用するため、全員ヘッドセットが必要となります。このため、入学時に教材費の中で、個人の所有物として買うこととしましたので、指摘いただいた事項については、改善していきます。

○教育委員

数年前にドリルタイムの時間を見せていただいた時に、皆が同じプリントをし、早くできた子は時間を持て余しているという光景を目にしました。このため、成績の悪い子には意味があるが、成績の良い子には無駄な時間になっていると当時感じました。それ以降、学校訪問でドリルタイムの時間を見ていないので、現在どのような形でドリルタイムが行われているのか気になっています。

○教育委員

東小学校については、曜日毎に教科を決め、ドリルを購入して実施していました。ドリルタイムは学校が課題としていることを補完する目的に実施しているので、時間が余るという状況はありませんでした。例えば、高学年の課題が「書くこと」であれば、200 字の作文を書く等取り組んでいました。以前はプリント 1 枚を渡すだけだった学校も、現在は問題集を買っていると思えますので、どの子にとっても意味のある時間になっているのではないかと思います。

○教育長

該当校について、補充の時間において「統一と徹底」がされていない時期がありましたが、現在は改善されています。また、現在は他の学校の良い取り組みを共有するような体制をとっています。その結果、他の学

校を参考に問題集等の課題をそろえてドリルタイムに取り組んでいますので、当時のような状況ではないと思います。

第5 報告・連絡

●12歳～15歳の児童生徒に対する新型コロナウイルスワクチン接種について

○教育長 12歳～15歳の児童生徒に対する新型コロナウイルスワクチン接種について

○学校教育課長 ワクチン接種の対象者が12歳まで引き下げられたことにより、芦屋町でも12歳～15歳の児童生徒にワクチン接種を実施することになりました。ただし、教育委員会及び学校については、児童生徒の接種に干渉することなく、誰が接種していない等の接種の状況も把握しません。また、文科省通知にある「接種を受けていない者が、不利な扱いを受けないように」という内容も遵守していきます。接種方法については、現在総合体育館で行われている集団接種か、町内の小児科対応の医療機関による個別接種かの2つの方法で行われます。集団接種については、A日程が1回目8月7日（土）、2回目8月28日（土）、B日程が1回目8月28日（土）、2回目9月18日（土）の2パターンの予定で実施されます。個別接種については、9月中旬から実施できるよう現在担当課で調整中です。これに伴う接種券は7月末に既に各家庭に配布しています。学校の対応としては終業式前に「接種は義務ではなく、家庭で判断してほしい。」という内容の通知を出しています。集団接種の予約は、8月1日から開始しており、12日（金）まで予約専用ダイヤルのみで行うことになっています。また、児童生徒の接種については、原則保護者が同伴で行うことになっています。なお、集団接種に従事する医師については、町内の小児科対応の医療機関にお願いし、対応してもらう予定です。

○教育長 補足説明しますと、12歳になってからでないと接種を受けることができませんので、これから誕生日を迎え12歳になる児童については、その都度接種券を送ることになります。このため、今後誕生日を迎える児童については、集団接種でなく個別接種対応になると考えているところです。

●8月、9月の行事について

○教育長 8月、9月の行事について

○学校教育課長 （8月、9月の行事について説明 ※資料のとおり）

○生涯学習課長 （8月、9月の行事について説明 ※資料のとおり）

第6 その他

●図書館関係グッズについて

○生涯学習課長 お手元に図書館関係のグッズ等をお配りしています。毎月「よむにゃんだより」というものを発行しており、関係施設に配布すると共に、区の回覧板でも配布しております。今回から、教育委員会の中でも配布させていただきますのでご一読をお願いします。また、併せてクリアファイルを置かせていただいております。これまでも啓発物資等を作成しておりましたが、今回新たにリニューアルし、このクリアファイルを作成しました。先日の子ども図書館員の記念品として配布しました。春・秋の図書館まつり等で活用していきたいと考えております。

●令和3年度教育委員会所管一般会計補正予算（生涯学習課分）について

※本件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項にもとづき公開しないものとする。（今後の議会に上程する事項のため）

「閉会宣告」

9月の定例会は9月1日（水）13時30分から開催します。

10月の定例会は10月5日（火）9時00分から開催します。

— 閉会宣告 9時50分 —